

令和7年度 後期

政務調査研究報告

飯田市議会公明党

報告者 岡村弘子

視察先・調査事項

1.災害ケースマネジメントの取組について

日時 令和8年1月20日13時30分～15時00分

場所 愛知県岡崎市役所

説明 市民安全部防災課 伊藤 浩貴 氏、福田 裕介 氏

2.『認知症不安ゼロのまち』への取組について

日時 令和8年1月21日10時00分～11時30分

場所 愛知県大府市役所

説明 福祉部高齢障がい支援課 小島 紳也 氏
鈴木 智識 氏

視察先・調査事項

3.女性防災リーダー養成と任意の小規模避難所ネットワークづくりの取組

日時 令和8年1月21日14時00分～16時30分

場所 愛知県名古屋市 子ども女性ネット東海

説明 執行理事 藤岡 喜美子 氏

エリアマネージャー 森好 佐和子 氏

4.菊川市こども・わかもの参画宣言について

日時 令和8年1月22日9時00分～11時30分

場所 静岡県菊川市役所

説明 総務部 地域支援課 課長 澤崎 文宏 氏

市民協働センター長 笠原 活世 氏

災害ケースマネジメントの取組について

日時 令和8年1月20日13時30分～15時00分

場所 愛知県岡崎市役所

説明 市民安全部防災課 伊藤 浩貴 氏

福田 裕介 氏

1 岡崎市の概要

- ◆中核市
- ◆人口 (R7.4.1)
381,638人
- ◆世帯数
171,844世帯
- ◆面積
387.20km²
- ◆高齢化率
24.90%
- ◆自治会加入率
89%



1 岡崎市の災害リスク

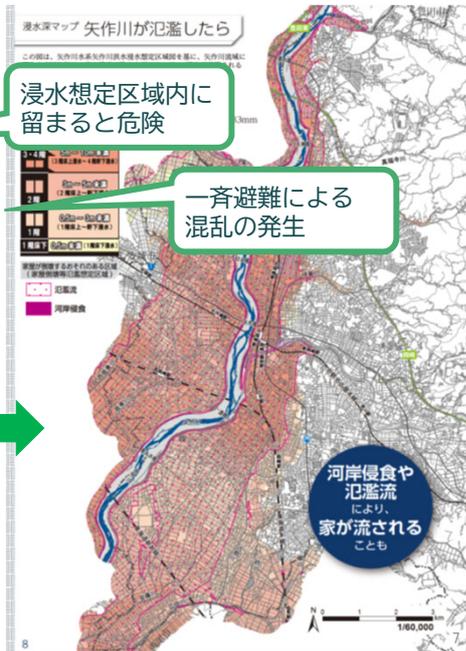
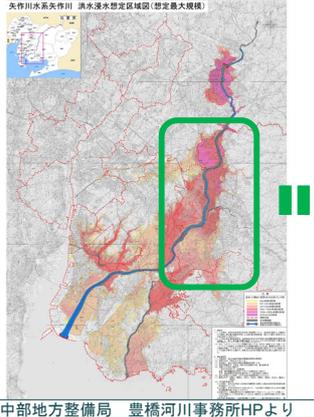
- ◆地震
「東海地震に係る地震防災対策強化地域」及び「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定

死者・行方不明者数 約 100人 <small>[冬の夕方18時に発生の場合]</small>	全壊・焼失棟数 約 3,900棟	半壊棟数 約 11,000棟
帰宅困難者数 約 33,000～35,000人 <small>[平日12時に発生の場合]</small>	避難者数 約 68,000人 <small>[発災1週間後]</small>	電力 停電軒数 約 163,000棟 <small>[発災1日後]</small>
上水道 断水人口 約 334,000人 <small>[発災直後]</small>	下水道 機能支障人口 約 258,000人 <small>[発災1日後]</small>	通信 不通回線数 約 55,000回線 <small>(固定電話) [発災1日後]</small>
都市ガス 復旧対象戸数※1 被害わずか <small>[発災1日後]</small>	LPガス 機能支障世帯数※2 約 6,900世帯 <small>[発災1日後]</small>	※1 復旧対象戸数には、建物の全半壊による供給停止戸数は含まれていません。 ※2 機能支障世帯とは、建物の全半壊により利用できなくなった世帯です。

1 岡崎市の災害リスク

矢作川洪水浸水想定区域図

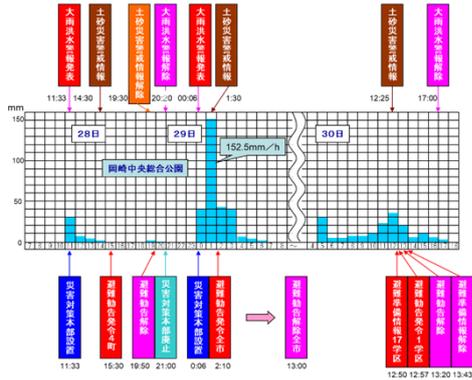
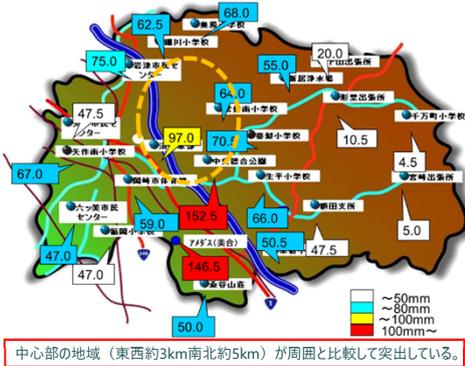
- ・想定最大規模
矢作川流域の48時間総雨量683mm
- ・**家屋倒壊等氾濫想定区域は浸水想定区域の約9割を占める**
- ・**浸水想定区域内には20万人の市民が生活**



2 岡崎市の過去災害（平成20年8月末豪雨）

◆被害概要

- 死者2名
 - 床上・床下浸水3,000棟以上
 - <災害ボランティア支援センター開設>
 - ・設置期間 8月29日～9月7日
 - ・ニーズ受付件数 344件
 - ・災害ボランティア受付件数 1,900人
 - ・災害ボランティアコーディネーター数 463人
- 平成20年8月29日午前2時の雨量



『水害でも「不意打ち」で被災している』

- ◆水害は、事前に来襲を察知できると言われる
- ◆実際には、地震のように「不意打ち」で被災している
- ◆過去の被災経験、普段の降雨量が邪魔する面がある
- ◆事態が急速に展開すると、避難情報の発令も遅れる
- ◆来るのはわかるが、準備万端で対応できるわけではない

3 災害時避難行動要支援者制度

◆夜間避難誘導訓練



区分	色	項目	目安となる基準
A	赤色	対象者の条件	ねたきりなど自力では動けない方
		支援方法	担架、リヤカー、車椅子などの道具を使って避難誘導を行う
B	黄色	対象者の条件	自力で動けるが、足腰に不安のある方 自力で動けるが、避難判断に不安のある方
		支援方法	見守り程度の避難誘導を行う
C	青色	対象者の条件	自力で動けるが一人暮らしの方
		支援方法	安否確認を行い、必要に応じて避難誘導を行う

4 個別避難計画

◆個別避難計画の作成

岡崎市では、平成19年度から避難行動要支援者名簿を地域や福祉関係者に配布し、対象者を支援する計画を作成するよう地域に依頼。その経緯から、令和3年度の法改正後も引き続き地域住民が主体となる形で個別避難計画の作成を進めており、モデル地区を設定し、計画作成をサポートしつつ、ノウハウ等の横展開を進めている。

地域住民を主体とした取組の体制（例）



モデル地区の実施状況（R4～R6）

【実施団体】

- ▶ 学区、町内会等 31地区
- ▶ 肢体不自由者・児父母の会
- ▶ 手をつなぐ育成会

【作成件数】

- ▶ モデル事業にて880件作成
- ▶ その他、地域独自で計画作成が展開されている



4 個別避難計画

◆ひなんさんぽ

事例1 <<障がい者>>

- ▶ 重複重度障がい者の20代男性
- ▶ 自立歩行可能だが、短い距離
- ▶ 地域との関りはほとんど無い
- ▶ コミュニケーションは少し取れる



- ・近所の人も飛び入り参加
- ・避難場所で生活できるか検証

頼りになるのは「ご近所さん」

事例2 <<独居高齢者>>

- ▶ 独居生活の80代女性
- ▶ 車いすでの移動
- ▶ 昔は地域活動等に参加していたが、歩けなくなり、ほとんど外出しなくなった



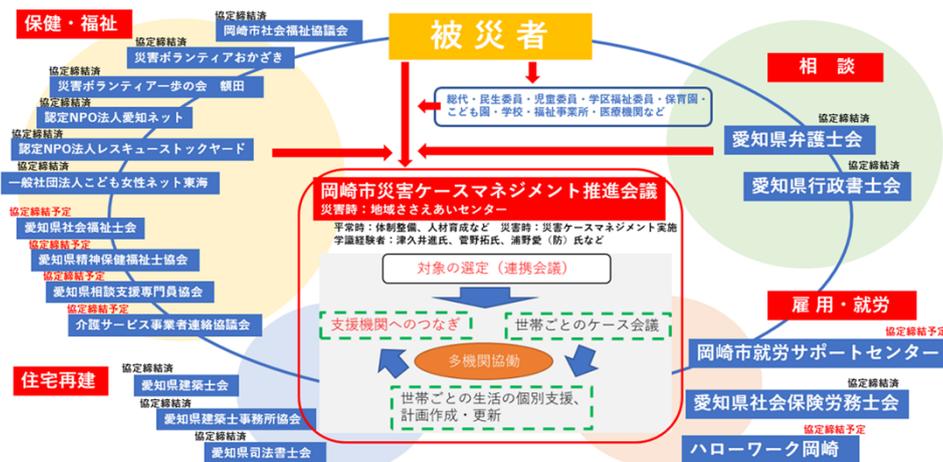
「ひなんさんぽ」実施後の検証

- ◆ 実施後は、出来るだけその日に検証するようお願いしている。帰り道で話し合う事例が多い。
- < 検証する内容の一例 >
 - ▶ 段差や車止めなどの障害物の確認
 - ▶ ブロック塀やマンホール等の危険な箇所の確認
 - ▶ 移動する際に怖かった等の不安が無いか確認



5 岡崎市版災害ケースマネジメントの取組み

◆実施体制



災害対応のマルチセクター化

5 岡崎市版災害ケースマネジメントの取組み

◆令和5年度の取組み

多様性に配慮した
深のスタッフの結集へ
**誰一人取り残さない
災害対応のために**
inOKAZAKI
被災者や被災者以外の方への支援

【日時】
2023年12月23日(土) 13:30-15:30

【会場】
岡崎市役所福祉会館 6階大ホール

「誰かのために力になりたい」
その力、貸していただけませんか？
【主催】 内閣府 協賛 愛知県、岡崎市
**避難生活支援
リーダー・サポーター研修**

災害時、支援が必要としている方が大勢います。特に高齢化する避難生活の中では、高齢、障がい、疾病、子ども、アレルギー、メンタル、外国人、ペットなど多岐にわたる困難を抱えている方が多く見られます。こうした人々に対する支援者のために、皆が活躍の場が広がるように支援します。誰かのために力になりたいとお考えの方は、ぜひ研修から学びの機会に活用していただきましょう。研修内容は、災害発生時の対応から、被災者のニーズに応じた支援方法まで、実践的な内容です。研修終了後に修了証が交付されます。研修費用は無料です。研修費用は無料です。研修費用は無料です。

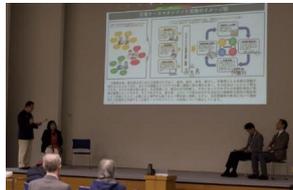
【日時】
2024.1.20(土) 10:00-16:00
2024.1.21(日) 10:00-16:00

【会場】
岡崎経済交流プラザ 6階ホール
〒444-0069 岡崎市東生連町4丁目71番地

誰一人取り残さない
災害対応のために
inOKAZAKI
～支援種間向けワークショップ～
定員 100名
研修費 無料
託児あり(要予約)

【日時】
令和6年2月5日(月) 14:00-16:30

【会場】
岡崎市役所福祉会館6階大ホール



5 岡崎市版災害ケースマネジメントの取組み

◆令和6年度の取組み

- ・災害ケースマネジメント推進会議設置（附属機関設置条例改正）
 - ・災害ケースマネジメント実施体制整備に向けたモデル事業（内閣府）
- ≪市職員及び関係者団体の人材育成研修（4回）≫
- 第1回講師：津久井 進 氏(日本弁護士連合会・災害復興支援委員会)
- 第2回講師：岩村 正裕 氏(宇和島市高齢者福祉課長)
立岡 学 氏(特定非営利活動法人ワンファミリー仙台理事長)
- 第3回講師：田村 太郎 氏(一般財団法人ダイバーシティ研究所)
- 第4回講師：羽村 龍 氏



≪先進地視察（広島県三原市、坂町、岡山県倉敷市）≫

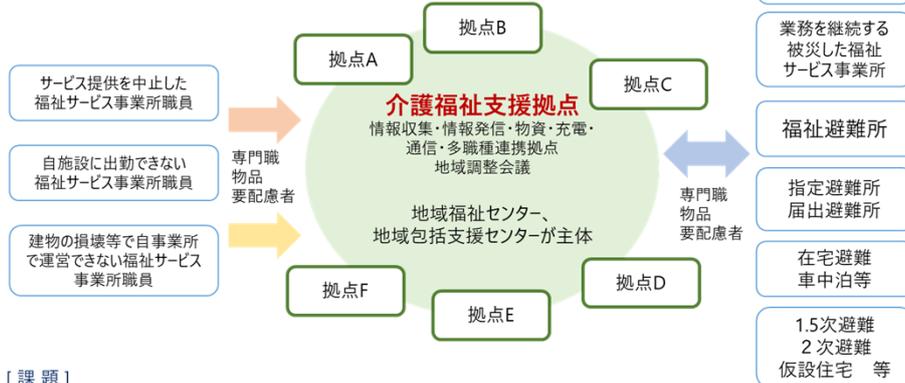
≪災害ケースマネジメントシンポジウム（1回）≫

6 その他

◆大規模災害発生時の福祉的課題

<体制整備のポイント>

- ・福祉支援拠点が複数必要（地域福祉を想定）
- ・福祉サービス事業所間及び事業所と行政が連携できる仕組みが必要
- ・地域福祉センターを想定（地域包括支援センター、デイサービス、入浴施設あり）



[課題]

- ・位置づけ、設置者、予算の確保
- ・福祉職や医療職の参集について（協力）、外部からの受援体制の整備、損害補償や雇用形態についての整理
- ・物品や施設の相互利用について（協力）、調達、配布手段、費用の確保
- ・情報連携手段、保健医療福祉と防災、他部門、支援団体等との情報連携（例：アセスメント内容の共有）

6 その他

◆任意の小規模避難所



防災ファーストペンギン☆おかざき とは

こども女性ネット東海主催による
女性防災リーダー養成講座の第1クール受講生と
理事・エリアマネージャーを含む岡崎チーム



普段は、

放課後児童施設、こども食堂、
託児所、フリースクール、
コミュニティスペース

岡崎市災害ケースマネジメントの取組について 視察 まとめ



- ・継続性を持たせるために、災害ケースマネジメント推進会議を設置。このことにより様々な立場の方と連携し、有事に備える体制が整っており重要な取組と考える。
- ・災害ケースマネジメントは重層的支援体制とほぼ同じであるということ、本筋は「生活者の支援から」この視点はとても重要なポイントであると考え。
- ・岡崎市の強みは「防災」と「福祉」の連携であり、個別避難計画を福祉部が担当するなどしている点を見ても、災害ケースマネジメント推進については重要な視点であると考え。

菊川市こども・わかもの参画宣言について

日時 令和8年1月22日9時00分～11時30分
場所 静岡県菊川市役所
説明 総務部 地域支援課 課長 澤崎 文宏 氏
市民協働係 係長 戸塚 宏太 氏
市民協働センター長 笠原 活世 氏

菊川市の概要



令和7年度菊川市データルーム-概略版-

概要
 静岡県西部に位置し、一級河川「菊川」が市域中に広がる菊川市は、牧之原台地に広がる大平野と、平野部の丘陵地帯も広がります。海に一面から数分圏と都市機能に恵まれています。

市章 **市の花「菊」** **市の木「栞」** **市の鳥「キセキレイ」**

人口
年齢階級別人口
 資料：国勢調査(国勢調査標準化) (推定数) 単位：千人
 (A) 1995年 23.1 2000年 23.2 2005年 23.3 2010年 23.4 2015年 23.5 2020年 23.6

産業別就業人口
 資料：令和7年度国勢調査(令和7年10月1日現在) 単位：千人
 第一産業 0.1% 第二産業 17.1% 第三産業 82.8%

位置図・地理的条件
 平均気温・降水量
 資料：気象庁(気象庁標準) (気象庁長官1月～12月気象観測所) 単位：mm
 1月 5.1 2月 5.8 3月 6.8 4月 8.8 5月 11.4 6月 14.2 7月 18.4 8月 21.4 9月 21.4 10月 18.4 11月 11.4 12月 5.1

統計から見る菊川市の暮らし

人口
46,961人 (令和7年10月1日現在)

世帯
19,148世帯 (令和7年10月1日現在) 1世帯当たり2.45人

高齢者
約6歳以上 13,420人 (令和7年10月1日現在) 3.5人/1人

外国人住民
3,997人 (令和7年10月1日現在) 11.7人/100人

出生
285人 (令和7年10月1日現在) 1日に0.78人

死亡
548人 (令和7年10月1日現在) 1日に1.58人

転入
1,902人 (令和7年10月1日現在) 1日に5.21人

転出
2,075人 (令和7年10月1日現在) 1日に5.68人

交通事故
164件 (令和7年10月1日現在) 2.22件/1件

救急出動
1,847件 (令和7年10月1日現在) 1日に5.06件

火災
15件 (令和7年10月1日現在) 24.33件/1件

ごみ排出量
総排出量 7,883t (令和7年10月1日現在) 1人当たり168kg

園児・児童数
児童数 332人 (令和7年10月1日現在) 全園児数 340人 認可一斉入園 1,018人

児童・生徒数
児童数 2,527人 (令和7年10月1日現在) 生徒数 1,290人

令和7年度菊川市データルーム-概略版-
 <発行> 令和7年10月
 <編集> 菊川市役所企画財政部企画政策課
 静岡県菊川市堀之内61
 TEL 0537-35-0900
 HP <https://www.city.kikugawa.shizuoka.jp>

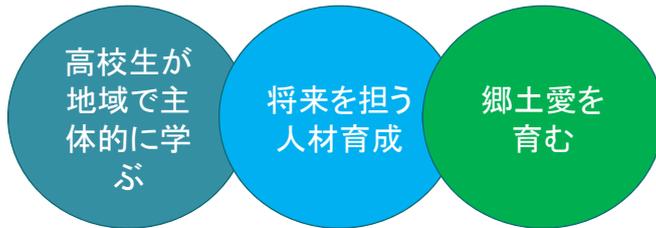
菊川市 協働の歩み

- ①平成17年1月 菊川市誕生(小笠町・菊川町が合併)新市まちづくり計画
- ②平成27年度 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ③平成28年4月 菊川市市民協働センター設立
- ④平成31年度 菊川市協働の指針策定
- ⑤平成2年3月 菊川市役所東館プラザきくるが併用開始
- ⑥平成5年4月 こども基本法施行、菊川こども・わかもの参画協議会設置
- ⑦令和5年11月 菊川市こども・わかもの参画宣言
- ⑧令和6年から 宣言に込められた想いを形にする取組を推進

包括的な連携協定(フレンドシップ協定)

○平成28年2月 静岡県立小笠高等学校

3月 常葉大学付属菊川高校



○まちづくりプレゼンテーション大会

高校生が考えた菊川市の課題やそれに対する解決策について、代表生徒が市長をはじめとする行政職員や議員、学校教員、地域住民など多くの関係者に向けて発表

菊川市役所東館プラザきくる 開館

○令和2年3月 市役所地域支援課・市民協働センターが移転

○市民協働の新たな視点として、協働により、『住んでよかった、住み続けたい』まちの実現

○庁舎東館を核とした市民力による賑わいの創出

○市民協働センター運営委託業務

・多様な主体をつなぐコーディネート

・協働の担い手支援

・協働への参画機会の拡充

・庁舎東館多目的エリアの運用と賑わい創出の促進



菊川市市民協働センターの役割



- 菊川市の更なる市民活動のと市民協働の仲介・推進の拠点
- 「市民・若者が主体となって社会を変えていく」ことを支える

令和5年4月 こども基本法が施行

令和5年3月、NPO法人『わかもののまち』代表理事である土肥氏が、市全体でこども・わかものの参画等に取り組んでいく事を明確にするため、「こども・わかものの参画宣言」をすることを菊川市長に提案



令和5年11月に、NPO法人「わかもののまち」が主催し、菊川市で開催する「わかもののまちサミット」で宣言を発表することが決定

- 市民協働センターが中心となり、こども・わかもの参画協議会を設置

令和5年11月19日

菊川市こども・わかもの参画宣言

全てのこども・若者が自分らしく自分の想いを表現し参画できる社会の実現を目指し、地域・NPO・学校・企業・行政等が協働しながら、こども・若者のまちづくりへの更なる参画を推進することを宣言



宣言の「想い」を「形」に！①

令和6年4月

こども・若者参画協議会の市による設置

市民協働センターから市が引継いで設置

こども・若者の参加・参画及び意見徴収・意見反映において
必要な仕組みや支援体制等について協議



こども計画策定にあたり、
協議会の意見として提案



宣言の「想い」を「形」に！②

こども・若者参画支援交付金制度の新設

令和6年7月、自主的な地域づくり活動にチャレンジしようとする若者団体を支援するため、こども・若者参画支援交付金制度を創設(上限5万円)

令和6年度は5団体が活用 確定額 243,864円



令和7年度

・菊川市こども・若者参画支援交付金『未来の種に決定』

・1団体当たり10万円に増額 4団体

宣言の「想い」を「形」に！③

こども・若者から意見等を聴取する仕組みづくり

令和6年に静岡県が導入したオンラインプラットフォーム「こえのもしずおか」の共同利用に参画

令和7年度から菊川市はスタート

こども・若者から意見等を聴取する仕組みづくり

市民協働センターとは別に、ユースワーカーのスキルを持つ人材を確保するため、「地域おこし協力隊」の制度を活用し募集中！令和7年から1名参加。



菊川市 こども・わかもの参画宣言について 視察 まとめ



○こども・若者の参画は、短期間で大きな成果が見えるものではないが、主体性や責任感が生まれ、地域に対する関心や愛着を持つきっかけになる。

○若者が地域の会議や活動に参加することで、大人側の関わり方が変わる。対話を大切にしたい積み重ねが、将来的な地域活動の担い手育成や、持続可能な地域づくりにつながる。

○「こども・わかもの参画協議会」は、宣言後もそこに込められた「想い」を「形」にするにはどうしたらいいかを協議、継続する視点で重要な役割を担っている。

○NPO法人アートコラーレきくがわは、こども・若者を含む多様な市民が地域づくりに関わるための「土台づくり」「対話の場のコーディネート」「参画のプロセスを支える黒子役」等の役割。飯田市のムトスぷらざとの関係性も近いと考え、若者交流など地域間交流等を期待する。

ご清聴ありがとうございました



きくのん